

X. 銀行勘定における金利リスク

1. リスク管理の方針及び手続

市場の相場変動が経営に与える影響の重大性を認識し、適切なリスクコントロールを行うことを基本方針としております。特に債券及び株式等の運用は、価格変動リスクがあることから、十分なリスク管理の下、限度を定めて取組んでおります。

半期ごとに、自己資本（Tier1）をベースに、取締役会においてリスクの種類ごとにリスク資本の配賦を決定し、配賦されたリスク資本の範囲内に、各リスク量（VaRなど）が収まるようコントロールしております。毎月開催されるALM・収益管理委員会では、各リスク量が報告され、配賦されたリスク資本に対してアラームポイントを設定するなど、経営体力を超えてリスクが過大にならないように管理しております。

さらに銀行勘定の金利リスクについては、自己資本の一定割合のリスク許容限度を設定し、金利上昇リスクに対して厳格な管理を行っております。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法

現在、当行では市場関連取引のリスク量については、配賦資本と比較を行うVaR（バリュー・アット・リスク）やBPV（ベーク・ポイント・バリュー）を主な計測手法としております。そのほかにも、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

また、VaRの算出については、バックテストにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

3. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額【連結】

連結子会社の金利リスク量は僅少であるため、連結での金利ショックに対する経済価値の増減額の算出は行っておりません。

【単体】

（単位：百万円）

	平成18年度
金利リスクVaR（信頼区間99.9%、保有期間40日）	35,778
うち預貸金等	12,662
うち債券	23,116